

平成二十九年十一月一日開会
平成二十九年十一月一日閉会

平成二十九年第三回臨時会会議録

西之表市議会

平成二十九年第三回西之表市議会臨時会会議録目次

第一号 十一月一日(水)

一、開 会	五
一、開 議	五
一、会議録署名議員の指名	五
一、会期の決定	六
一、提出議案の一括上程	六
一、市長の提案理由説明	六
八板市長	六
一、議案審議	七
議案第六九号 平成二十九年度西之表市一般会計補正予算(第四号)	七
神村行政経営課長説明	七
長野広美さん質疑	八
神村行政経営課長	八
生田直弘君質疑	八
一、休 憩	九
一、再 開	九
一、議案審議	九
認定第一号 平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	九
橋口(美) 決算特別委員長報告	九
渡辺道大君反対討論	一三

平成二十九年第三回西之表市議会臨時会

一、会期日程

十二・一		月 日
水		曜
本 会 議	委 員 会	本 会 議
議案審議（決算特別委員会委員長報告・質疑・討論・表決）、 討論・表決）、閉会		付託案件審査 各常任委員会 開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の一括上程、市長の提案理由説明、議案審議（質疑・委員会付託）
		内 容

一、付議事件

番号	事件名	審議方法	結果
議案第 六九号	平成二十九年西之表市一般会計補正予算（第四号） 【総務文教】歳入全款、地方債補正 歳出中 二款	委員会付託	十一月一日原案可決
認定第 一号	【産業厚生】歳出中 十一款 平成二十八年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 二号	平成二十八年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 三号	平成二十八年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 四号	平成二十八年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 五号	平成二十八年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 六号	平成二十八年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定
認定第 七号	平成二十八年西之表市水道事業会計決算認定について	委員会付託	十一月一日認 定

本会議第一号（十一月一日）

本会議第一号(十一月一日)(水)

◎出席議員(十六名)

一番 下川和博君
二番 小倉初男君
三番 竹下秀樹君
四番 永田章君
五番 木原幸四君
六番 川村孝則君
七番 和田香穂里さん
八番 河本幸男君
九番 鮫島市憲君
一〇番 中野周君
一一番 田添辰郎君
一二番 生田直弘君
一三番 橋口好文君
一四番 長野広美さん
一五番 渡辺道大君
一六番 橋口美幸さん

◎欠席議員(〇名)

◎地方自治法第二百二十一条による出席者

市長	八板俊輔君
副市長	中野哲男君
教育長	大平和男君
会計管理者兼 会計課長	毛井文子さん
総務課長兼 選管書記長	大瀬浩一郎君
行政経営課長	神村弘二君
市民生活課長	吉田孝一君
財産監理課長	奥村裕昭君
地域支援課長	上妻誠一君
税務課長	長吉輝久君
健康保険課長	長野望君
経済観光課長	松元明和君
農林水産課長	園田博己君
建設課長	戸川信正君

◎議事事務局職員出席者

水道課長	上妻敏男君
福祉事務所長	小山田八重子さん
農委事務局長	日笠山昭代さん
監査事務局長	鎌田員訓君
教委総務課長兼	福山隆一君
学校給食センター所長	
学校教育課長	赤崎晃洋君
社会教育課長	松下成悟君
局長	濱尾実君
次長	古市善哉君
書記	中島恵さん
書記	小園啓太君

平成二十九年十一月一日午前十時開会

△開 会

○議長（永田 章君） おはようございます。

定刻、定足数に達しましたので、これより平成二十九年第三回西之表市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○議長（永田 章君） ただいままでの出席議員は十六名であります。

これより本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付いたしております議事日程第一号のとおりであります。

議事日程（第一号）

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 提出議案の一括上程
- 日程第四 市長の提案理由説明
- 日程第五 議案第六九号 平成二十九年西之表市一般会計補正予算（第四号）

日程第六 認定第一号 平成二十八年西之表市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第七 認定第二号 平成二十八年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第八 認定第三号 平成二十八年西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第九 認定第四号 平成二十八年西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について

日程第一〇 認定第五号 平成二十八年西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第十一 認定第六号 平成二十八年西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第十二 認定第七号 平成二十八年西之表市水道事業会計決算認定について

日程第十三 議案第六九号 平成二十九年西之表市一般会計補正予算（第四号）

△会議録署名議員の指名

○議長（永田 章君） それでは、日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、一二番議員生田直弘君、一三番議員橋口好文君を指名いたします。

△会期の決定

○議長（永田 章君） 次は、日程第二、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日間とし、配付してある日程表のとおり決定いたしました。

△提出議案の一括上程

○議長（永田 章君） 次は、日程第三、提出議案の一括上程であります。

さきの定例会において決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査扱いとなっております平成二十八年度決算認定議案七件及び議案第六九号、平成二十九年度西之表市一般会計補正予算（第四号）を一括して上程いたします。

△市長の提案理由説明

○議長（永田 章君） 次に、日程第四、市長に提案理由の説明を求めます。

「市長 八板俊輔君登壇」

○市長（八板俊輔君） おはようございます。

本日ここに、平成二十九年第三回西之表市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、お忙しい中御出席くださりまして、ありがとうございます。

本臨時会では、平成二十八年度会計の決算認定と平成二十九年一般会計補正予算（第四号）を御審議いただきます。決算認定につきましては、九月の第三回定例会に上程し、閉会中の審査をいたしておりました。決算特別委員会の皆様の精力的な審査に心より御礼を申し上げます。審査結果の報告とともに、本議会での審議をよろしくお願いいたします。

それでは、今回提出いたしました議案の提案理由の説明を申し上げます。

本日の臨時議会に提案いたしました議案は、議案第六九号、平成二十九年一般会計補正予算（第四号）であります。十月末に発生いたしました台風二十一号による公共土木施設災害復旧事業で、安城漁港の導流堤の復旧事業であります。工事請負費と委託料がその主なものとなりますが、基金による財源調整を加え、補正予算全体では二千五百万円の追加ということになります。災害に迅速に対応するため、本臨時議会での予算計上とさせていただきます。御審

議のほど、よろしくお願いいたします。
以上で提案理由の説明を終わります。

△議案審議

○議長（永田 章君） 市長の提案理由の説明は終わりました。
これより議案審議に入ります。

△議案第六九号 平成二十九年度西之表市一般会計補正予算
(第四号)

○議長（永田 章君） 日程第五、議案第六九号、平成二十九年度西之表市一般会計補正予算（第四号）を議題といたします。
議案説明を求めます。

〔行政経営課長 神村弘二君〕

○行政経営課長（神村弘二君） それでは、御説明をいたします。
本案は、平成二十九年度西之表市一般会計補正予算（第四号）で
ございます。

別冊の予算書条文をごらんいただきたいと思います。
第一条は、歳入歳出の総額について、歳入歳出それぞれ二千五百
万円を追加をし、歳入歳出それぞれ百四億六千六十一万三千円と
するものがございます。

今回の補正は、市長の提案理由の説明にもございましたように、
先月の台風二十一号によりまして公共土木施設の被害が発生をした

ため、災害復旧事業を行う必要が生じたことによる補正でございます。
す。

三ページをお開きいただきたいと思っております。

第二表、地方債補正ですが、変更一件でございます。内容は、災
害復旧費の限度額を五百万円追加をし、一千二百七十万円としてお
ります。

それでは、事項別明細書により御説明をいたします。

まず、歳出について七ページをお開きいただきたいと思っております。

二款総務費、一項総務管理費、十目財産管理費を五百六十五万円
減額をしております。これは財政調整基金に積立予定としていた同
額について、災害復旧に必要な経費のうち、国庫負担金、市債の対
象となる工事請負費以外の経費に充てるために減額とするものでご
ざいます。

なお、別紙資料として、十一月補正の予算資料というのをお配り
しておりますが、その五ページに、平成二十九年度の基金の状況
の表がございます。そこら辺も変更等してございますので、参考に
ごらんいただければと思います。

続きまして、十一款災害復旧費、二項公共土木施設災害復旧費、
二目現年発生補助災害復旧費に三千六十五万円を計上しております。
対象としているものは、先月二十一、二十二日に襲来をしました台
風二十一号により倒壊をした安城漁港の導流堤堤体の復旧工事でご
ざいまして、主なものは、測量設計費用として十三節委託料に五百

万円、十五節工事請負費に二千五百万円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。

六ページをお開きください。

十三款国庫支出金、一項国庫負担金、三目災害復旧費国庫負担金に二千万円を計上しております。付記説明欄にありますように、現年発生災害復旧事業に対応するもので、工事請負費の十分の八を対象額として計上してございます。

二十款、一項市債、九目災害復旧債に五百万円を追加してございます。災害復旧費の工事請負費のうち、国庫負担金を除いた額を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○議長（永田 章君） 質疑に入ります。ありませんか。

「一四番 長野広美さん」

○一四番（長野広美さん） すみません、非常に単純なことで恐縮なんですけれども、国の補助枠が約八〇%という今回の災害対策の費用なんですけれども、実際の財源の中身としては、国庫支出金として二千万円、地方債が五百万円入りますね。一般財源の五百六十五万円というのは了解するんですけれども、市債の五百万円に対しては、これは国の補助等の対象になるんですか。二〇%と考えると、この市債の扱いの五百万円というのが、市の持ち出しなのか、いわゆる国の補助対象としての五百万円なのか、ちよつとそこら辺の地方債のあり方について説明いただければ助かります。

○行政経営課長（神村弘二君） 起債二千五百万円の中の二千万

円、二千五百万円が工事請負費を対象としておりまして、二千万、そのうちの十分の八ですから、国庫補助金が二千万円が補助金、残りが起債というような形で、現年発生公共土木施設の災害復旧事業として復旧事業債を使うということでございます。

○議長（永田 章君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

「一二番 生田直弘君」

○一二番（生田直弘君） 先ほどの災害復旧債のところの関連なんですけれども、こちら災害復旧債ですので、現年発生公共土木施設災害復旧事業につきましては充当率一〇〇%ということと、あと関連しまして、普通交付税の元利償還金の五%で返ってくるということにつきましては、実質市の持ち出しにつきましては、五百万円で市債は計上されておりますけれども、二十五万円程度の一般財源からの支出というような形で理解しておいてよろしいでしょうか。

○議長（永田 章君） 生田議員、生田議員、総務文教委員会というところで所管でございますけれども、あえて行政経営課長に答弁を求めます。

○行政経営課長（神村弘二君） お答えをいたします。

今おっしゃっているとおりでございますが、ただ、交付税が実際にその後びたり来るかどうかということは、はっきりは申し上げられないところでございます。ただ、おおむねそういうことでよろし

いと思います。

○議長（永田 章君） ほかに質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結いたします。

本案は、付託委員会欄のとおり、各所管常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

各常任委員会は直ちに委員会を開き、付託案件の審査をお願いします。

各常任委員会の会議が終了次第再開いたしますが、再開時間については、庁内放送等でお知らせをいたします。

暫時休憩をいたします。

午前十時十一分休憩

午前十一時開議

○議長（永田 章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案審議を続行いたします。

△認定第一号 平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算

認定について

○議長（永田 章君） 初めに、日程第六、認定第一号、平成二十八年年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたし

ます。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 橋口美幸さん登壇」

○決算特別委員長（橋口美幸さん） おはようございます。

認定第一号、平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について。

本委員会に付託されました認定第一号、平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出認定について、審査の結果を御報告いたします。

本委員会は監査委員から意見聴取を行い、各会計歳入歳出決算書等計数及び予算の執行に関する事務処理は適正に行われ、所期の成果をおさめたとの報告を受けました。

一般会計については、歳入百六億九千三百二十一万四千三百二十一円、（対前年度比一五・一三％減）、歳出百四億七千九百八十一万二千四百十一円（対前年度比一四・八五％減）となり、それぞれ減となりました。

その主な要因は、防災拠点中央公民館（市民会館）改修事業、汚泥再生処理センター（西京苑）、産婦人科医院建設事業負担金など、大型整備事業の完了によるものです。

実質収支は二億七百六十五万三千九百八十円の黒字となりました。歳入について、調定に対する収入率は九八・九％（対前年度比二・一ポイントの増）、不納欠損額千八百五万七千八十三円、収入未済額は一億三百十万三千九百九十九円です。

収入未済額の主なものは、市税六千三百五十三万六千六百六十六円、使用料及び手数料のうち住宅使用料千九百七十七万七千三百円、県支出金のうち県補助金二百七十万円及び諸収入のうち奨学資金貸付金収入千二百三十二万二千二百二十一円となっています。

収納率については、市税の現年度課税分九九・〇％（対前年度比〇・四ポイント増）、滞納繰越分三一・二％（対前年度比七・六ポイント増）、合計九四・五％（対前年度比二・三ポイント増）となりました。

また、その他の公共料金や奨学資金の返済等についても、これまでの取組みの成果が見受けられました。

平成二十八年年度財務状況については、財政力指数〇・二七％（対前年度比〇・〇一ポイント増）で大きくは変わっておりませんが、経常収支比率九四・七％（対前年度比二・九ポイント増）となり、悪化しています。

一般会計における当年度末公債費残高は、前年より三・二％減少し、百四億八千二十五万五千九百九十五円となりました。実質公債費比率は八・八％と対前年度比で〇・一ポイント増加しているものの、落ち着いている状態です。

しかし、種子島清掃センター建設費の公債費相当負担金、現在元金償還が据え置かれている防災拠点中央公民館、汚泥再生処理センター、新種子島産婦人科医院の建設費元金償還の開始、また普通交付税や臨時財政対策債等の変動による影響など、予断を許さない状

況であるとの報告でした。

本委員会では、職員の有給休暇取得率や残業時間の短縮は改善されておらず、職場のメンタルヘルスも不十分であると反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で本案を認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程で改善すべき点などについて意見の一致が見られた点について御報告いたします。

まず、監査委員事務局についてですが、監査委員における決算審査においては、関係法令等との照合など、監査のあり方、また方法について、いま一度確認するよう要望します。

事務局については、今回提出資料に誤りがあったので、今後は提出資料に係る確認とともに、決算特別委員会審査に対し適正に対応するよう指摘いたします。

総務課。職員のメンタルヘルスも含め、健康管理面については十分配慮されていることとは思いますが、年次有給休暇の取得率向上、長時間労働の解消等に向けて、引き続き改善・指導を行うよう要望します。

また、防災については、不測の事態に備え、自主防災組織の強化と連携及び情報伝達のあり方の検討並びに弱電界地区における連絡体制の整備等に早急に取り組むよう要望します。

選挙管理委員会事務局。選挙事務の執行に当たっては、平成二十八年年度の決算において過誤が発生しております。選挙事務従事者等

の報酬など、国、県からの通知などの確認方法及び課内の情報共有など具体策を講じ、再発防止を図るよう指摘いたします。

行政経営課。財政運営については、監査委員より、防災拠点中央公民館、新種子島産婦人科医院等の建設費元金償還の開始、また普通交付税や臨時財政対策債等の変動による影響など、予断を許さない状況であるとの報告がなされました。財政力指数については改善しているものの、経常収支比率については県内でも下位となっております、今後も国、県の動向を注視し、今まで以上に危機感を持って取り組むよう要望いたします。

福祉事務所。生活保護費の増加については、本市だけではなく全国的にも問題となっておりますが、その対応策の一つとして、ジェネリック医薬品使用の指導、管理、監督を徹底し、医療費の抑制に努めるよう要望いたします。

税務課。市税等の徴収に当たっては、徴収強化に取り組み、現年度分、滞納分ともに前年を上回る結果となったと報告がなされました。厳しい景気状況が続く中、適正に徴収に努められたことに対しまして高く評価するとともに、徴収業務においては研修等が奏効していることから、さらなる人材育成を進めることを要望いたします。

農林水産課。シカ対策については、頭数調査などの充実を図り、農作物への被害軽減とともに、シカの実頭数を早期に把握し、有害駆除の対策充実を要望します。

援農隊マッチング事業については、援農隊員の機械や技術の習得

力に力を入れ、援農隊員の就農など、若者を含む農業への働き手の確保につながるような事業推進を図るよう要望いたします。

財産監理課。登記業務については、市道、農道ともに未登記路線が数多く存在していることから、その解消を積極的に進めていただくよう指摘いたします。

地籍調査事業については、補助金の確保が難しくなっており、対象地域の拡大が図られておりません。未調査地域においては、市独自の境界確定などの事業推進を図っていただくよう要望します。また、登記所への成果品の送付遅滞分が残っていることから、早急に完了するよう指摘いたします。

公有財産の管理については、未利用財産、遊休財産の精査を行い、処分等も視野に入れながら、維持管理費の削減に努めるよう要望します。

地域支援課。提出資料の随意契約一覧表に記載漏れが見られました。課内のチェック体制を強化するよう要望します。

教育委員会。施設の整備については、計画に沿って行われていることと思いますが、学校配当予算については、ここ数年変わっていない状況のようです。子どもたちの教育環境の充実が図られるよう、学校現場の状況を把握しながら、資金面によって学校運営に支障を来さぬよう、予算確保に努めるよう要望いたします。

健康保険課。予防接種については、課内で過年度の過誤内容等の申し送り、また情報共有がなされていない現状が見受けられました。

予防接種事業においては、直接命にかかわるものであり、医療機関との連携や職員同士の連携が不可欠となります。今後、組織体制の強化を図るよう強く指摘をいたします。

市民生活課。市民協力のもと、道路、海岸清掃の実施等により、自然環境保護や景観の維持に努めていただいているところですが、参加される市民の意識の向上、啓発活動に力を入れ、さらなる充実が図られるよう要望します。

経済観光課。産学官連携の取組みについては、現在十六大学と連携し、プラチナ社会の実現に向けた取組みやバイオディーゼルの共同研究、熱中症アラーム開発等の島内で不足しがちな情報や知識を生かした企画力、展開力は高く評価をいたします。

貴重な観光資源の一つである海水浴場、キャンプ場については、開放期間の見直しや利用者に対する啓発等安全対策の充実を図られるよう、また観光名所におけるトイレの整備など、衛生面についても推進するよう要望します。

また、観光客にとっては、種子島は一つというイメージがあることから、さまざまなイベントや事業など実施する際は、今後一層、一市二町の連携強化を図るよう要望いたします。

建設課。市営住宅使用料については、市外への徴収等も実施し、特に滞納分について徴収率が上がっていることは高く評価いたします。一方、市営住宅の改修や修繕などについては、市民からの要望も多く、その対応には苦慮している状況のようです。高額な修繕も

発生していることから、計画的な修繕・改善を図り、適切な住環境の提供を行うよう要望します。

また、市道の管理については、市民の要望に答え、精力的に行っていたいただいていることを評価するとともに、今後も危険箇所については優先度を精査し、早急に対応するよう要望します。

最後に、全庁的な部分について、次のことを要望します。

今回、昨年度の「振り返って良くするシート」の提出を要請し、審査を行いました。当該シートは、前年度の一年間を総括し、現状分析、問題点・課題等を洗い出し、次年度に向けてさらにより事業にしようというものだと思いますが、昨年度の運用について形骸化している部分が見受けられました。

当該シートは、当市のPDCAサイクル等、行政評価システム上、重要な位置付けにあり、行政運営や公共サービスの提供に係る実際的手段についての効率性や有効性等を評価する上で非常に大切なものだと考えます。したがって、その対象、意図、指標のあり方など、各課、係で再度検討、見直しを行い、各種事業への改善・充実に生かしていくことを要望いたします。

以上で終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一五番 渡辺道大君登壇」

○一五番（渡辺道大君） 認定第一号、平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表して、委員長報告に反対の討論を行います。

まず、長野力前市長の政治姿勢、一貫して馬毛島へのFCLP基地建設反対の立場を示したことについては、重く受けとめ、高く評価をするところであります。

また、福祉事務所所管の放課後児童健全育成事業については、本年度新たに四カ所で開設をされ、児童、保護者の要望が形になったこと、そして、導入された子ども・子育て新システムの基準を使い、その枠内で子どもたちの発達や保護者の願いに寄り添い、地方自治体の裁量を發揮し、途中退園を迫らないという対応がなされていることも評価ができます。

さらに、補助金に対し十倍以上の工事費、地元の仕事が増えている住宅改修環境整備事業が継続されていることも評価できます。

しかし、依然として、職員の有給休暇取得率や残業時間の短縮は改善されていない重要な課題が残っております。職場においても、メンタルヘルスケアの不十分さを認識しながら、職員定数の議論も含め、改善がされていないことは重大であります。職員削減に伴い、非正規労働者への業務負担が続いている中で、同一労働同一賃金とはほど遠く、非正規労働者の労働環境、処遇改善も見られておりません。特に、保育士、看護師、栄養士など専門職については、

正職員での採用を求めます。

また、まちづくり公社に委託をしております五十六公的業務は、市営住宅改修、学校施設整備の改修等、住民と直接コミュニケーションをとることで所期の目的が達成される業務を請け負っております。しかし、このような請負業務は、住民サービスの低下や労働者への不安定雇用で行政自らが官製ワーキングプアをつくり出し、請負業務の是非が問われかねません。市民の安心・安全な環境整備を伴う公的業務は、直雇用が原則と考えます。したがって、労働者についても直雇用に戻すべきであります。

経済観光課の役割についても、地域経済や商店街の活性化と直接結びつく施策が求められております。

産官学の連携についても、正職員が削減される中で多額の予算とあっておりますが、その事業に費やす資料作成など、職員への負担が大きいのではないか、まちづくりや経済活性化を要望する住民要求とかけ離れているのではないかと思われまます。

また、中心拠点施設整備の予算が提案もされておりますが、場所や費用の問題など、地域住民の批判が強い面、慎重を求める面が多いのではないかと。そして、議会では予算に対し否決もされております。市単独の空き地や空き店舗を活用する施策が必要ではないかと考えます。

これまで当局側から議案や書類の差替えが多く、提出前の厳密な点検がされていないことが多く見受けられます。原因の究明や再発

防止に向け、公務員労働者としての質的向上を求めます。

また、市民サービス向上として、管理職を含む職員の窓口対応の資質向上、住民への対応の仕方等、研修を重視することなどを指摘し、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 河本幸男君登壇」

○八番（河本幸男君） お疲れさまです。

認定第一号、平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

本案は、平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出について適正な執行がなされたかどうか、市議会の判断を仰ぐことが目的となっております。

今反対討論をお聞きしますと、職員の有給休暇の取得率が悪いとか残業が多いとかなどが反対の趣旨となっているようであります。確かに最近話題になっている職員の過労死やメンタルヘルスの問題に通じるところであり、改善が図られることは必要と思いますが、この決算とはかけ離れた問題と考えられます。また、臨時的職員の雇用についても、ほかで議論すべき問題と感じます。

監査委員の意見の中でも、予算執行に関する事務は適正に執行され、所期の成果をおさめたとの報告を受け、実質収支は二億七千六百十五万三千九百八十円の黒字となっております。

したがって、認定第一号、平成二十八年度西之表市一般会計

歳入歳出決算認定については、委員長報告に賛成といたします。以上で終わります。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一一番 田添辰郎君登壇」

○一一番（田添辰郎君） 平成二十八年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

先ほどの反対討論、共産党市議団を代表しての反対討論でございました。

落合市長、長野力市長、二十年間の市政のもとで、私を見る限りでは、子どもの関係、さまざまなもの、保育費の問題もそうでございますが、放課後の問題も急速に改善されておりました。そのために、議員の皆様御存じのとおり、そのために何がなされていたのかというところ、厳しい財政状況でございますから、何かに支出を増やすとすれば、何かを削っていかねばなりません。そのような中で、落合浩英市長のもと、財政再建計画がつけられ、大幅な公共事業の見直し、そして職員人件費の総額の減額が求められてきたわけであります。

今職員数が削減され、本当に仕事を追いつかないような状況もございます。そのような中で、職員をめぐる環境も、休日の問題もそ

うですが、残業の問題も発生してきている。そのように考えるわけであります。職員人件費総額を減らすとなると、定数を減らすか、今いる職員の待遇、金銭面での待遇を悪くするか、この二つに一つしかありません。我々の西之表市のほうは、職員組合のほう、また行政当局のほう、話し合いながら、待遇は現状維持のまま定数を減らしてこうという決断をさせていただきました。

このような時の流れを考えますと、反対討論者がおっしゃるような職員のメンタルヘルスの問題、待遇の問題、また同一労働同一賃金、安倍総理のもとで今積極的に進められておりますが、このような問題、財源にかかわる問題でございます。

反対討論者は、これまでの、昨年の施政全般評価をしながら、職員環境、そのようなことで反対するわけでございます。また、まちづくり、中心拠点の問題についても反対されるわけであります。しかしながら、反対、反対だけでよろしいのか。

非正規雇用、非常勤職員を雇ってこれまで運営してきたというのは、西之表市だけではなく、地方自治体これまで行ってきたことであります。正規職員にすれば、その人件費が、一人一人の人件費が膨大なものになる。そのようなおそれを感じ、正規での職員でどうしても対応できない、そのような職種は別であります。別に正規でなくても対応ができるようなものは、非正規雇用という形でこれまでやってきたわけであります。

そのような問題と昨年一年間の西之表市の施策のあり方全般が、

職員の問題、また中心拠点の問題だけで否とみなされるようなものなのか。私はそう思うわけであります。

西之表市、私の見る限りは、これまでの四十年間、財政的に豊かになったことはございません。そのような厳しい財政の状況の中で、職員の方たちが相談し、話し合いながら、厳しい面もございますが、この財政状況の中で、市民福祉の向上、そして職員の皆さんのやりがい、待遇、それをバランスをとらせよう。そのような苦肉の策が昨年の決算にもあらわれているのではないかと。そのように思うわけであります。

反対討論者の言うような悪いところを大きく捉えてではなく、市民のために行政がいかなる悩みを持ちながら、苦悩をしながら行政運営をやっているか。その辺の御理解も、議員として御理解をいただかなければ、前には一つも進まない。そのように思うわけであります。

平成二十八年度の決算、私、このような意味で、さまざま不満もございしますが、市民福祉の向上、生活の安定を図る上では、行政当局、最大限の努力、配慮をされている。そのように感じております。

以上をもって賛成討論とさせていただきます。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第二号 平成二十八年西之表市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第七、認定第二号、平成二十八年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 橋口美幸さん登壇〕

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会に付託されました認定第二号、平成二十八年西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十八年歳入三十一億二千七百九十二万八千九百一十円で、全体の四・八％を占める国民健康保険税は、調定額に対する収入率八三・二％、不納欠損額六百十九万六千二百円、収入未済額八千

七百三十八万二千二百三十七円で、それぞれ対前年度比で、収入済み額は二・二％減、収入未済額は二〇・五％減、不納欠損額は六〇・三％の減となっています。

実質収支額は八千四百七十三万四千円の黒字となっており、平成二十七年の実質収支を差し引き、基金積立金を加算した実質単年度収支額は、三千四百六十七千円の黒字となっております。しかしながら、一般会計からの法定外繰入金九千万円を差し引くと、五千九百九十三万三千円の赤字になります。

歳出は三十億二千四百七十三万五千五百八十五円で、対前年度比一・二％減となっています。歳出の主なものは、保険給付費（対前年度比一・一％減）、後期高齢者支援金等（対前年度比四・四％減）及び共同事業拠出金（対前年度比二・二％増）であります。

平成二十八年度末の基金残高は千七百二十八万五千円となっております。

本委員会では、払いたくても払えない高い国民健康保険税となっている制度自体に問題があると反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、以下の点での意見の一致を見ましたので御報告いたします。国民健康保険事業においては、平成三十年度から県が国民健康保険財政運営の責任主体となり、新制度も導入されます。財政補填による繰入れも続いており、厳しい運営を強いられていることから、健全な財政運営に努められるよう要望します。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一五番 渡辺道大君登壇」

○一五番（渡辺道大君） 認定第二号、平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表して、委員長報告に反対の討論を行います。

国民健康保険の構造上、被保険者の中で医療費がかかってしまう高齢者が多く、所得の少ない人が多い。このことにより保険料の負担が重くのしかかっていることが国民健康保険事業の財政運営を厳しくさせており、行政も含めた一致している見解だと思われま

す。それに加え、一九八〇年代五七・五%だった国庫負担を現在二四・七%と半減させている国の姿勢が、国民健康保険運営を厳しくさせている要因だということ指摘いたします。

高齢化が進むと言われる中で、今後、国民健康保険の広域化が進められ、どこ自治体でも行っている一般財源からの繰入れを認めない方向での議論もされております。国が言う社会保障の充実とはかけ離れた対策であり、国民健康保険の広域化はさらに矛盾が広がること、保険料の負担増は住民の安心・安全な国民皆保険制度を壊しかねません。

平成二十八年度の年間保険者数は五千二百四十六人で、前年度より三百三十七人減少しており、収入済み額、収入未済額もそれぞれ減少しております。

払いたくても払えない高い国民健康保険税になっている状況で、一般会計から九千万円法定外繰入れを行い、被保険者の負担増を抑えていることは評価ができます。しかし、一人当たりの療養給付費は前年度比較で五・五三%伸びになっていることから、予防行政が不十分ではないかと思われま

す。この予防行政のさらなる充実を求め、反対の討論いたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 下川和博君登壇」

○一番（下川和博君） 認定第二号、平成二十八年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

国庫負担金が、千九百何年でしたか、五七・五%から二四・七%に減らされているということは、確かにそうであります。自治体としては多いほうがいいのは当然でございますが、国の現状でも非常に厳しい状況でありますので、ということであろうかと思

います。また、反対討論者の中で、払いたくても払えない高い国民健康保険税の状況があるということでありましたけれども、個人の負担を抑えるために法定外の繰入れをしているというふうには私は理解をしております。

また、平成三十年度には、この国民健康保険制度については、県のほうに移管をされるということとなっております。法定外の繰入れをしないというふうなことで最初は議論をされておったようですけれども、最近は、数年間は法定外の繰入れも認めるという方向で議論を検討されているというふうに報道ではあったように思っております。このことについては、安心がしばらくはできるんではないかなと思っております。

反対者の中で、一人当たりの療養給付が五・三%が伸びていると。予行政のさらなる充実を求めます。ですから反対だということでしたけれども、その反対をとれば、当然のことで、今後も予行政のさらなる充実を図っていただきたいと思えます。

また、国民健康保険の状況については、八千四百三十七万四千円の黒字を確保しておりますので、大変よくできている、よくやってくれたなと思っております。よかったなと思っております。

最後に、国の制度に対する反対であり、平成二十八年度決算認定の反対理由には当たらないのではないかなと私は思いました、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決

いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第三号 平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第八、認定第三号、平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 橋口美幸さん登壇」

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会に付託されました認定第三号、平成二十八年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二百三十万三千八百七十四円（対前年度比一三・〇%減）、歳出百七十四万二百四十六円（対前年度比三三・三%減）で、実質収支額は五十六万三千六百二十八円となっております。

会員数は、前年より四百七十一名増加し九千二十四名で、西之表市人口の五八・〇七%が加入したことになり、三・八八ポイントの

増となりました。

共済見舞金の支給額は、昨年度と比較して一六・五二％増の百三万五千四百円となっています。

基金は二万円を積み立て、年度末基金残高は三千百二十一万円となりました。

審査の過程において民間保険の話も出しましたが、市民が低額で加入できる保険制度でもあるとの意見も出され、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第四号 平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計

歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第九、認定第四号、平成二十八

年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 橋口美幸さん登壇〕

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会に付託されました認定第四号、平成二十八年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入五十二万三千四百四十八円（対前年度比〇・四％増）、歳出四十六万二千二百九十円（対前年度比三・四％減）で、実質収支額は六万八千五百五十八円となっております。

基金には十三万円を積み立て、平成二十八年度末の基金残高は三百一十一万四千円となりました。

審査の過程において、卸売市場の運営のあり方、特別会計の今後のあり方についての意見もありましたが、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第五号 平成二十八年度西之表市介護保険特別会計歳入

歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一〇、認定第五号、平成二十八年年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 橋口美幸さん登壇〕

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会に付託されました認

定第五号、平成二十八年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入は二十一億五千五百四十四万二千四百五十九円（対前年度比一・八％増）、歳出二十億九千三百四十四万二千九百七十一円（対前年度比一・一％減）で、実質収支額は六千二百二十九万九千四百八十八円となっております。

歳入では、収入未済額が九百三十五万二千二百三十二円、前年度より一四・七％減少しております。

不納欠損額二百六十四万四千九百二十六円は、介護保険法第二百条の規定により、徴収権が消滅したことによるものです。

歳出の主なものは、保険給付費十八億三千五百八十九万九千四百四十七円で、前年度と比較して〇・二％増加しております。

基金には三万三千円積み立てましたが、五千八百八十八万一千円取り崩し、平成二十八年度末の基金残高は三千七百九万九千円となりました。

第一号被保険者は五千六百三人、そのうち要介護認定者数は千人で、認定率一八・八八％。昨年度と比較して〇・二五ポイントの減で、千一人が介護サービスを受けております。

本委員会では、新制度導入による予防行政軽視が介護の重度化を招いていると反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、以下の点で意見の一致を見ましたので報告いたします。

財政運営について、介護保険料の徴収率の改善や不納欠損額の減少など経営努力は認めるものの、一層の健全財政運営が図られるよう要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一五番 渡辺道大君登壇」

○一五番（渡辺道大君） 認定第五号、平成二十八年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党議員団を代表して、委員長報告に反対の討論を行います。

本市では、平成二十六年度から導入しました介護保険新制度について、要支援一、二の認定者を保険給付費から外し、介護給付費削減のために地域ボランティアなどが実施する事業に移行させることや、介護認定相談を市の窓口が主体となる総合事業の設置で介護保険の利用人数を減らし、保険給付費削減を目的に厚生労働省が設置した制度となっております。

導入には三年間の猶予期間があったにもかかわらず、本市は他の自治体に先駆けて新制度を導入し、二年目を迎えております。平成二十八年十二月末の介護認定者数のうち、要支援者は四十三人減っておりますが、要介護四、五の認定者数は七十名となり、認知症高

齢者数も七百二十二人と前年度比から六人増えております。新制度導入による予防行政のあり方が介護の重度化を招いているのではないかと危惧がされております。

当初から、介護保険制度は、保険料を払っていても、いざ介護が必要になって受けたい介護が受けられない制度と指摘をしてきましたが、ますます保険あつて介護なしの制度矛盾が明らかになってきております。

既に平成二十七年度から、ひとり暮らしで年二百八十万円以上の所得のある方が負担が二割になっておりますが、いずれ低所得者にも持ち込まれるのではないかと危惧がされます。介護は医療と違い長期化することが考えられ、ほぼ一生使う人が圧倒的であります。介護保険、介護制度の改善ではなく、充実に進めるべきであること

を指摘し、反対の討論いたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「一五番 下川和博君登壇」

○一番（下川和博君） 認定第五号、平成二十八年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

新制度導入による予防行政軽視が介護保険の重度化を招いているということでありましたけれども、この新制度が導入され、要支援の一、二の方が総合事業のほうに移っております。当局のほうからは、これに対して影響が出ているというふうな報告は受けていない

と私は認識しております。

また、介護保険制度は、保険料を払っても受けたいときに受けられない制度であるということもありましたけれども、私自身も、父や母も今介護保険にお世話になっておりますけれども、こんなにあるがたい制度はないなとつくづく思っているところであります。

介護保険については、実質収支も六千二百二十九万九千四百八十八円の黒字であったということでもあります。国の制度に対する反対であり、また決算の認定反対の理由とはならないのではないかと私は思います。

以上、賛成討論といたします。

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第六号 平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険特

別会計歳入歳出決算認定について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一、認定第六号、平成二十八年年度西之表市後期高齢者医療保険歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

〔決算特別委員長 橋口美幸さん登壇〕

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会が付託されました認定第六号、平成二十八年度西之表市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

歳入二億千四百六十八万四千六百二十三円、歳出二億千四百六十七万六千円で、実質収支額は六十二万三千八百六十三円の黒字となっております。

歳入の主なものは後期高齢者医療保険料で、収入未済額は五十七万六千円で、前年度と比較して七・八%増加となっております。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、一億九千七百七十万五千八百七十八円で、前年度と比較して二・八%増加しております。

なお、被保険者数は三千百八十六人で、平成二十年四月制度施行当初に比べ、一二・〇%増加しています。

本委員会は慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「賛成者起立」

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

△認定第七号 平成二十八年度西之表市水道事業会計決算認定

について

○議長（永田 章君） 次に、日程第一二、認定第七号、平成二十

八年度西之表市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

「決算特別委員長 橋口美幸さん登壇」

○決算特別委員長（橋口美幸さん） 本委員会に付託されました認定第七号、平成二十八年度西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成二十八年度給水件数は十万一千四百五十三件（対前年度比二・四九%増）、総給水量は百八十八万七千四百三十一立方メートル（対前年度比一三・八%増）、給水人口は一万四千七百六十五人（対前年度比二〇・五四%増）となっております。

有収率は八二・二五%で、昨年度と比較して二・五六ポイント上昇しています。

資本的収入は四億八百四十九万九千九百九十九円、対前年度比五七・四七%増加しておりますが、出資金が千七百四十四万四千三百四十二円、負担金が百二十八万七千三百九十八円、補助金が一億九千九百二十八千円、固定資産売却代金が六万二千九百九十二円、企業債が一億三千六百六十万円増加したことによるものです。

平成二十八年度の損益については、四億二千二百二十三万六千九百十八円の総収益に対し、総費用三億八千七百八十七万二千八百六十三円で、差引き三千四百三十六万四千五百五十五円の利益となっております。当年度未処理欠損金は二億九千八十二万五千六百六円となりました。

平成二十八年度末企業債残高は十八億二千二百九十六万七千二百六十三円となっております。

本委員会では、水道事業全般について、初期投資が計画的でなく、

事業運営にコストがかかっていると反対の意見も出されましたが、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、以下の点での意見の一致を見ましたので御報告いたします。簡易水道事業を水道事業へ統合する中、限られた職員数で漏水の減少を図り、供給単価が給水原価を上回り、黒字決算化したことは高く評価いたします。

企業債については、高利率のものから低利率のものへ借りかえ等検討し、さらなる健全経営を図ることを要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終了し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「一五番 渡辺道大君登壇」

○一五番（渡辺道大君） 認定第七号、平成二十八年度西之表市水道事業会計歳入歳出認定について、日本共産党議員団を代表して、委員長報告に反対の討論を行います。

水道事業については、簡易水道の上水道への移行事業を継続しておりますが、その事業について住民説明が不十分であったことを指摘いたします。

また、職員の残業時間の増大についても、経営努力はされているものの、依然として一部職員への過重負担が解決されておられません。

今後、水道課内での改善をしていくとの答えがありました。早急に対応を求めるものであります。

水道事業全般について、初期投資の計画が進んでおらず、事業運営に費用がかかることについて指摘をし、反対の討論といたします。

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） ほかに反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「八番 河本幸男君登壇」

○八番（河本幸男君） 認定第七号、平成二十八年度西之表市水道事業会計歳入歳出決算認定について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

委員長報告では、簡易水道事業を水道事業に統合する中で、少ない人員で漏水の減少を図り、供給単価が給水原価を上回り、黒字決算したことを高く評価すると報告がありました。

反対討論では、初期投資や事業運営に係るコストがかかっているということですが、限られた職員で漏水の減少などを行い、黒字決算とのことですが、したがって、委員長報告に賛成といたします。以上で終わります。

○議長（永田 章君） ほかに討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、決算特別委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

ここで、議長よりお願いを申し上げます。

間もなく正午となりますが、このまま議案審議を続行いたします。

△議案第六九号 平成二十九年西之表市一般会計補正予算
(第四号)

○議長（永田 章君） 次は、日程第一三、議案第六九号、平成二

十九年度西之表市一般会計補正予算(第四号)を議題といたします。

初めに、総務文教委員長の報告を求めます。

〔総務文教委員長 鮫島市憲君登壇〕

○総務文教委員長（鮫島市憲君） 本委員会が付託を受けました議案第六九号、平成二十九年西之表市一般会計補正予算(第四号)について報告いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二千五百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ百四億六千六百六十一万三千円とするものです。

地方債補正は、災害復旧債の変更一件で、先月の台風二十一号により公共土木施設の災害復旧が必要となったことに伴うものです。

次に、歳入について説明します。

災害復旧費国庫負担金は、現年発生災害復旧事業に対応するもので、工事請負費の十分の八を対象額としています。

災害復旧債には、災害復旧費の工事請負費のうち、国庫負担金を除いた額を計上しているとの説明を受けました。

次に、歳出について説明します。

財政調整基金の減額は、災害復旧に必要な経費のうち、国庫負担金、市債の対象となる工事請負費以外の経費に充てるためのもです。

本委員会は審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） 次は、産業厚生委員長の報告を求めます。

〔産業厚生委員長 木原幸四君登壇〕

○産業厚生委員長（木原幸四君） 議案第六九号、平成二十九年西之表市一般会計補正予算(第四号)のうち、本委員会が付託を受けました所管分について、審査の結果を報告いたします。

今回の補正は、十月の台風二十一号による公共土木施設に係る災害復旧費であります。災害復旧費の現年度発生補助災害復旧費は、安城漁港の導流堤堤体一件に係る工事費及び必要経費を計上してい

るものです。

審査の過程において、本市の災害復旧事業においては、大規模な自然災害による二次被害等の発生するおそれがあるので、国や県への補助申請においては、これまでの工期完了が一定期間要しているが、今回の事案を踏まえ、国、県に対して事案を速やかに対応していただく旨を伝えていただくよう要望いたします。

本委員会は審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（永田 章君） これより質疑に入ります。ありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 賛成討論はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（永田 章君） 以上で討論を終結し、これより本案を採決いたします。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永田 章君） 全会一致であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

△市長挨拶

○議長（永田 章君） ここで、八板市長から発言を求められていますので、これを許可いたします。

〔市長 八板俊輔君登壇〕

○市長（八板俊輔君） 第三回西之表市議会臨時議会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

まずは、平成二十八年度の本市の各会計の決算認定に当たり、特別委員会を設置し集中審議をいただきましたことに対しまして、委員各位に御礼を申し上げます。

審議中にいただきました指摘に関しましては、改善への取組みを進めてまいります。御指摘ありがとうございました。

また、提案いたしました災害復旧関連の補正予算案につきまして、議決をいただき、ありがとうございます。早急に災害箇所への復旧を行い、産業振興の妨げにならないよう取組みを進めたいと考えております。

さて、十一月に入りました。文化の秋であり、スポーツの秋でもあります。文化の日を中心に、市民文化祭が予定されております。各地域では多くの伝統行事も計画されているようであります。十一月十九日には市内一周駅伝も予定されております。また、さとうき

びや甘しよの収穫作業も本格的になり、実りの秋を実感できる季節でもあります。市民の皆様の生活が豊かで満たされたものになるようお願いいたします。

季節の変わり目で体調を崩しやすいときでもあります。議員各位におかれましても、体調に御留意の上、議員活動にお励みいただきたいと思っております。

市民の皆様の御多幸と議員各位の御活躍を祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。

△議長閉会挨拶

○議長（永田 章君） 閉会に当たり、私からも御挨拶を申し上げます。

平成二十九年度第三回臨時議会が、皆様の御協力のもと、全ての日程を終えることができました。厚くお礼を申し上げます。

全ての議案について慎重審議をいただきました。特に平成二十八年度決算審査については、橋口美幸委員長初め、各委員の皆様方には、閉会中審査ということで、大変御苦労さまでございました。

行政当局におかれましては、委員長報告でありました指摘、要望については、改善できるものから取り組み、今後の市政運営に生かしていただくよう強く願うものであります。

月日のたつのは早いもの。秋の気配も深まり、何かと慌ただしい

今日このごろ、議員、理事者各位におかれましては、体調にはくれぐれも御自愛をいただき、御活躍をされますことを強く御祈念申し上げます。私の挨拶といたします。

△閉 会

○議長（永田 章君） 以上をもちまして、平成二十九年第三回西之表市臨時議会を閉会いたします。
御苦労さまでございました。

午後零時八分閉会

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によつてここに署名する。

議 長

一 二 番 議 員

一 三 番 議 員